



茨城県報

第 1 1 9 0 号

平成12年 8 月31日

木 曜 日

目 次

告 示

ページ

● 字の区域の変更 (地方課)	1
● 身体障害者福祉法に規定する医師の指定 (障害福祉課)	2
● 身体障害者福祉法に規定する医師の内容変更 (障害福祉課)	5
● 身体障害者福祉法に規定する医師の指定の辞退 (障害福祉課)	6
● 更生医療を担当する医療機関の指定 (障害福祉課)	7
● 指定医療機関の内容変更 (障害福祉課)	7
● 土地収用法による事業の認定 (用地課)	8
● 道路の区域の変更 (2 件) (道路維持課)	8
● 道路の供用の開始 (3 件) (道路維持課)	9
● 土地区画整理組合の定款の変更の認可 (都市整備課)	10
● 事業計画の変更の認可 (2 件) (下水道課)	10
● 土地改良事業の認可 (土地改良事務所)	12
● 土地改良区の解散に伴う清算人の就任 (土地改良事務所)	12

(公 安 委 員 会)

● 警備員指導教育責任者講習の実施	13
-------------------------	----

(監 査 委 員)

● 外部監査人の監査の事務を補助する者の氏名等	14
-------------------------------	----

公 告

● 特定非営利活動法人の設立の認証申請に関する公告 (2 件) (生活文化課)	14
● 特定非営利活動法人の定款変更認証申請に関する公告 (2 件) (生活文化課)	15
● 第37期茨城県地方労働委員会労働者委員及び使用者委員の候補者の推薦 (労働政策課)	16
● 県営土地改良事業計画の変更 (2 件) (農村計画課)	20
● 開発行為の工事完了 (6 件) (建築指導課)	20
● 道路の位置の指定 (2 件) (建築指導課)	21

告 示

茨城県告示第980号

地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第260条第 1 項の規定により北茨城市長から土地改良事業に伴い、同市内の字

の区域の一部を次のとおり変更する旨の届出があった。

なお、この届出に係る字の区域の変更の効力は、土地改良法（昭和24年法律第195号）第54条第4項の規定による換地処分公告のあった日の翌日から生ずるものである。

平成12年 8月31日

茨城県知事 橋 本 昌

華川町大字小豆畑字中平に変更する区域

華川町大字上小津田字向川原 244の1, 244の2, 245の1, 246の1, 247の1

華川町大字下相田字根木内 163の3の一部

華川町大字小豆畑字山下 697の一部, 698の一部, 700の一部

同 字弓内 691の2の一部, 692の2, 693の1, 694の一部

及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である国有地の全部

華川町大字小豆畑字山下に変更する区域

華川町大字小豆畑字中平 701の一部, 840の一部, 841, 842から844までの各一部, 845, 846の一部, 847の一部, 847の1, 848から850までの各一部, 852の一部, 853の一部, 854, 855の一部, 856, 857の一部, 859の一部, 860の一部, 861から864まで, 864の1, 865から877まで, 877の2, 878, 878の1, 879, 880, 881の1, 882

同 字弓内 687の1, 688の1, 691の2の一部, 694の一部

及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である国有地の全部

華川町大字下相田字根木内に変更する区域

華川町大字小豆畑字中平 710の1の一部, 710の3の一部

及びこれらの区域に隣接介在する道路である国有地の全部

~~~~~

茨城県告示第981号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定する医師として次のとおり指定した。

平成12年 8月31日

茨城県知事 橋 本 昌

| 番号 | 医 療 の 種 類 | 診療科目 | 氏 名   | 医 療 機 関 名   | 所 在 地                  | 指 定<br>年月日     |
|----|-----------|------|-------|-------------|------------------------|----------------|
| 1  | 視覚        | 眼科   | 長谷 紫織 | 水戸協同病院      | 水戸市宮町3-2-7             | 平成12年<br>8月17日 |
| 2  | 視覚        | 眼科   | 佐藤 雅美 | 国立水戸病院      | 水戸市東原3-2-1             | 平成12年<br>8月17日 |
| 3  | 視覚        | 眼科   | 緒方 雅郎 | 国立霞ヶ浦病院     | 土浦市下高津2-7-14           | 平成12年<br>8月17日 |
| 4  | 視覚        | 眼科   | 奥田 一郎 | おくだ眼科クリニック  | 下館市長井字長井959-2          | 平成12年<br>8月17日 |
| 5  | 視覚        | 眼科   | 蘇 沽訓  | 北茨城市立総合病院   | 北茨城市大津町<br>北町4-5-15    | 平成12年<br>8月17日 |
| 6  | 視覚        | 眼科   | 吉田 武史 | 総合病院取手協同病院  | 取手市本郷2-1-1             | 平成12年<br>8月17日 |
| 7  | 視覚        | 眼科   | 二宮 務  | 鹿島労災病院      | 鹿島郡波崎町<br>土合本町1-9108-2 | 平成12年<br>8月17日 |
| 8  | 視覚        | 眼科   | 落合 淳一 | 総合病院猿島赤十字病院 | 猿島郡総和町<br>上辺見1300-13   | 平成12年<br>8月17日 |

| 番号 | 医 療 の 種 類                    | 診療科目               | 氏 名   | 医 療 機 関 名                 | 所 在 地                   | 指 定<br>年月日     |
|----|------------------------------|--------------------|-------|---------------------------|-------------------------|----------------|
| 9  | 音声・言語機能                      | 神経内科               | 太田 晃一 | 水戸赤十字病院                   | 水戸市三の丸3 - 12 - 48       | 平成12年<br>8月17日 |
| 10 | 聴覚・平衡機能<br>音声・言語機能<br>そしゃく機能 | 耳鼻咽喉科              | 内田 郁  | 内田耳鼻咽喉科医院                 | 水戸市新荘1 - 3 - 15         | 平成12年<br>8月17日 |
| 11 | 聴覚・平衡機能<br>音声・言語機能<br>そしゃく機能 | 耳鼻咽喉科              | 秋山 香織 | 下館市民病院                    | 下館市玉戸1658               | 平成12年<br>8月17日 |
| 12 | 聴覚・平衡機能<br>音声・言語機能<br>そしゃく機能 | 耳鼻咽喉科              | 石川 和宏 | 医療法人隆仁会<br>山王病院           | 西茨城郡岩瀬町岩瀬42             | 平成12年<br>8月17日 |
| 13 | 聴覚・平衡機能<br>音声・言語機能<br>そしゃく機能 | 耳鼻咽喉科              | 加藤 朗夫 | 東京医科大学霞ヶ浦<br>病院           | 稲敷郡阿見町<br>中央3 - 20 - 1  | 平成12年<br>8月17日 |
| 14 | 肢体不自由                        | 小児科                | 桑島 克子 | 茨城県立こども福祉<br>医療センター       | 水戸市吉沢町3979 - 3          | 平成12年<br>8月17日 |
| 15 | 肢体不自由                        | 脳神経外科              | 小貫 啓二 | 医療法人社団協栄会<br>大久保病院        | 水戸市石川4 - 4040 - 32      | 平成12年<br>8月17日 |
| 16 | 肢体不自由                        | 神経内科               | 河野 豊  | 国立水戸病院                    | 水戸市東原3 - 2 - 1          | 平成12年<br>8月17日 |
| 17 | 肢体不自由                        | 小児科                | 森山 伸子 | 茨城県立こども福祉<br>医療センター       | 水戸市吉沢町3979 - 3          | 平成12年<br>8月17日 |
| 18 | 肢体不自由                        | 整形外科               | 岡田 一乗 | 医療法人清真会<br>丹野病院           | 水戸市酒門町仲田4887            | 平成12年<br>8月17日 |
| 19 | 肢体不自由                        | 整形外科               | 佐々木 了 | 水戸赤十字病院                   | 水戸市三の丸3 - 12 - 48       | 平成12年<br>8月17日 |
| 20 | 肢体不自由                        | 整形外科               | 井上 全夫 | 医療法人温仁会<br>井上医院           | 日立市多賀町2 - 17 - 7        | 平成12年<br>8月17日 |
| 21 | 肢体不自由                        | 小児科                | 宮園 弥生 | 株式会社日立製作所<br>日立総合病院       | 日立市城南町2 - 1 - 1         | 平成12年<br>8月17日 |
| 22 | 肢体不自由                        | 内科                 | 松村 高幸 | 国立霞ヶ浦病院                   | 土浦市下高津2 - 7 - 14        | 平成12年<br>8月17日 |
| 23 | 肢体不自由                        | 小児科                | 山口 真也 | 国立霞ヶ浦病院                   | 土浦市下高津2 - 7 - 14        | 平成12年<br>8月17日 |
| 24 | 肢体不自由                        | 整形外科<br>リハビリテーション科 | 中西 忠行 | 久保田病院                     | 石岡市行里川13440 - 20        | 平成12年<br>8月17日 |
| 25 | 肢体不自由                        | 内科                 | 石川 信之 | 医療法人一路会<br>太田病院           | 常陸太田市中城町173 - 7         | 平成12年<br>8月17日 |
| 26 | 肢体不自由                        | 内科                 | 石川 主税 | 医療法人一路会<br>太田病院           | 常陸太田市中城町173 - 7         | 平成12年<br>8月17日 |
| 27 | 肢体不自由                        | 内科<br>整形外科         | 篠崎 裕樹 | 医療法人それいゆ会<br>高萩それいゆ病院     | 高萩市上手綱赤塚268             | 平成12年<br>8月17日 |
| 28 | 肢体不自由                        | 整形外科               | 上杉 雅文 | 高萩協同病院                    | 高萩市安良川267               | 平成12年<br>8月17日 |
| 29 | 肢体不自由                        | 整形外科               | 早船 佳文 | 北茨城市立総合病院                 | 北茨城市大津町<br>北町4 - 5 - 15 | 平成12年<br>8月17日 |
| 30 | 肢体不自由                        | 内科                 | 松本 好正 | 医療法人社団雄好会<br>つくば三井内科クリニック | つくば市竹園1 - 6 - 1         | 平成12年<br>8月17日 |
| 31 | 肢体不自由                        | 内科<br>リウマチ科        | 林 苑子  | 林クリニック                    | つくば市稲荷前5 - 6            | 平成12年<br>8月17日 |
| 32 | 肢体不自由                        | リウマチ科              | 尾登 誠  | 財団法人<br>筑波学園病院            | つくば市上横場2573 - 1         | 平成12年<br>8月17日 |
| 33 | 肢体不自由                        | 整形外科               | 森口 尚  | 医療法人蔦会<br>アイビークリニック       | ひたちなか市<br>笹野町1 - 3 - 1  | 平成12年<br>8月17日 |

| 番号 | 医 療 の 種 類 | 診療科目         | 氏 名   | 医 療 機 関 名             | 所 在 地                    | 指 定<br>年月日     |
|----|-----------|--------------|-------|-----------------------|--------------------------|----------------|
| 34 | 肢体不自由     | 整形外科         | 郡司 直哉 | 社会福祉法人白十字会<br>白十字総合病院 | 鹿島郡神栖町賀2148              | 平成12年<br>8月17日 |
| 35 | 肢体不自由     | 脳神経外科        | 田畑 均  | なめがた地域総合病院            | 行方郡玉造町<br>井上藤井98 - 8     | 平成12年<br>8月17日 |
| 36 | 肢体不自由     | 脳神経外科        | 河合 秀彦 | 東京医科大学<br>霞ヶ浦病院       | 稲敷郡阿見町<br>中央 3 - 20 - 1  | 平成12年<br>8月17日 |
| 37 | 肢体不自由     | 内科 外科<br>胃腸科 | 落合 聖二 | 落合病院                  | 真壁郡協和町<br>小栗5616 - 1     | 平成12年<br>8月17日 |
| 38 | 肢体不自由     | 内科           | 阿部田 聡 | 医療法人恒貴会<br>協和中央病院     | 真壁郡協和町<br>門井1676 - 1     | 平成12年<br>8月17日 |
| 39 | 肢体不自由     | 脳神経外科        | 黒川 徳一 | 医療法人恒貴会<br>協和中央病院     | 真壁郡協和町<br>門井1676 - 1     | 平成12年<br>8月17日 |
| 40 | 肢体不自由     | 第一内科         | 小笠原正彦 | 総合病院<br>猿島赤十字病院       | 猿島郡総和町<br>上辺見1300 - 13   | 平成12年<br>8月17日 |
| 41 | 肢体不自由     | 整形外科         | 井元 政義 | 茨城西南医療センタ<br>ー病院      | 猿島郡境町2190                | 平成12年<br>8月17日 |
| 42 | 肢体不自由     | 整形外科         | 松森 哲郎 | 医療法人社団光仁会<br>総合守谷第一病院 | 北相馬郡守谷町<br>松前台 1 - 17    | 平成12年<br>8月17日 |
| 43 | 心臓        | 循環器内科        | 田中喜美夫 | 株式会社日立製作所<br>日立総合病院   | 日立市城南町 2 - 1 - 1         | 平成12年<br>8月17日 |
| 44 | 心臓        | 循環器内科        | 林 克己  | 国立霞ヶ浦病院               | 土浦市下高津 2 - 7 - 14        | 平成12年<br>8月17日 |
| 45 | 心臓        | 小児科          | 立麻 典子 | 下館市民病院                | 下館市玉戸1658                | 平成12年<br>8月17日 |
| 46 | 心臓        | 循環器科         | 仁科 秀崇 | 財団法人<br>筑波学園病院        | つくば市上横場2573 - 1          | 平成12年<br>8月17日 |
| 47 | 心臓        | 循環器科         | 梶原 光嗣 | 国立療養所<br>晴嵐荘病院        | 那珂郡東海村照沼825              | 平成12年<br>8月17日 |
| 48 | 心臓        | 第二内科         | 中村 泰之 | 総合病院<br>猿島赤十字病院       | 猿島郡総和町<br>上辺見1300 - 13   | 平成12年<br>8月17日 |
| 49 | 心臓        | 内科           | 瀬尾 由広 | 茨城西南医療センタ<br>ー病院      | 猿島郡境町2190                | 平成12年<br>8月17日 |
| 50 | 呼吸器       | 呼吸器内科        | 木口 俊郎 | 石岡市医師会病院              | 石岡市石岡10528 - 25          | 平成12年<br>8月17日 |
| 51 | 呼吸器       | 内科           | 星野 敦  | 高萩協同病院                | 高萩市安良川267                | 平成12年<br>8月17日 |
| 52 | 呼吸器       | 呼吸器外科        | 中野 純樹 | 北茨城市立総合病院             | 北茨城市大津町<br>北町 4 - 5 - 15 | 平成12年<br>8月17日 |
| 53 | 呼吸器       | 外科           | 間瀬憲多朗 | 株式会社日立製作所<br>水戸総合病院   | ひたちなか市<br>石川町20 - 1      | 平成12年<br>8月17日 |
| 54 | 呼吸器       | 呼吸器外科        | 山本 達生 | 筑波大学附属病院              | つくば市<br>天久保 2 - 1 - 1    | 平成12年<br>8月17日 |
| 55 | 呼吸器       | 呼吸器外科        | 清水 豊  | 財団法人 鹿島病院             | 鹿嶋市平井1129 - 2            | 平成12年<br>8月17日 |
| 56 | 呼吸器       | 内科           | 鎗木 孝之 | 茨城県立中央病院              | 西茨城郡友部町鯉淵6528            | 平成12年<br>8月17日 |
| 57 | 呼吸器       | 第一内科         | 穂積 昭則 | 総合病院<br>猿島赤十字病院       | 猿島郡総和町<br>上辺見1300 - 13   | 平成12年<br>8月17日 |
| 58 | じん臓       | 内科           | 四本 三佳 | 医療法人財団古宿会<br>水戸中央病院   | 水戸市柳町 1 - 15 - 1         | 平成12年<br>8月17日 |

| 番号 | 医 療 の 種 類     | 診療科目          | 氏 名    | 医 療 機 関 名             | 所 在 地                   | 指 定<br>年月日     |
|----|---------------|---------------|--------|-----------------------|-------------------------|----------------|
| 59 | じん臓           | 内科<br>循環器科    | 小 貫 道子 | 相川内科病院                | 水戸市千波町212               | 平成12年<br>8月17日 |
| 60 | じん臓           | 内科            | 川 本 進也 | 北茨城市立総合病院             | 北茨城市大津町<br>北町4 - 5 - 15 | 平成12年<br>8月17日 |
| 61 | じん臓           | 内科            | 早 川 正廣 | 医療法人財団常仁会<br>牛久愛和総合病院 | 牛久市猪子町896               | 平成12年<br>8月17日 |
| 62 | ぼうこう・直腸       | 消化器科          | 河 野 史尊 | 医療法人弘仁会<br>志村病院       | 水戸市泉町1 - 7 - 38         | 平成12年<br>8月17日 |
| 63 | ぼうこう・直腸       | 外科<br>麻酔科     | 大 木 準  | 医療法人社団同樹会<br>結城病院     | 結城市結城633 - 1            | 平成12年<br>8月17日 |
| 64 | ぼうこう・直腸       | 外科            | 湯 浅 洋司 | 株式会社日立製作所<br>水戸総合病院   | ひたちなか市<br>石川町20 - 1     | 平成12年<br>8月17日 |
| 65 | ぼうこう・直腸       | 外科 胃腸科<br>肛門科 | 林 正敏   | 林クリニック                | つくば市稲荷町5 - 6            | 平成12年<br>8月17日 |
| 66 | ぼうこう・直腸       | 泌尿器科          | 藏 尚樹   | なめがた地域総合病<br>院        | 行方郡玉造町<br>井上藤井98 - 8    | 平成12年<br>8月17日 |
| 67 | ぼうこう・直腸       | 消化器外科         | 松 本 整  | 医療法人恒貴会<br>協和中央病院     | 真壁郡協和町<br>門井1676 - 1    | 平成12年<br>8月17日 |
| 68 | ぼうこう・直腸       | 外科            | 土 屋 一成 | 総合病院<br>猿島赤十字病院       | 猿島郡総和町<br>上辺見1300 - 13  | 平成12年<br>8月17日 |
| 69 | ぼうこう・直腸       | 泌尿器科          | 川 原 元  | 総合病院<br>猿島赤十字病院       | 猿島郡総和町<br>上辺見1300 - 13  | 平成12年<br>8月17日 |
| 70 | ぼうこう・直腸<br>小腸 | 外科            | 澤 野 達哉 | 医療法人社団双愛会<br>つくば双愛病院  | 稲敷郡荳崎町高崎1008            | 平成12年<br>8月17日 |
| 71 | ぼうこう・直腸<br>小腸 | 外科            | 福 永 潔  | 医療法人社団光仁会<br>総合守谷第一病院 | 北相馬郡守谷町<br>松前台1 - 17    | 平成12年<br>8月17日 |
| 72 | ぼうこう・直腸<br>小腸 | 外科            | 榎 本 剛史 | 医療法人社団光仁会<br>総合守谷第一病院 | 北相馬郡守谷町<br>松前台1 - 17    | 平成12年<br>8月17日 |
| 73 | 小腸            | 消化器科          | 金子光太郎  | 国立霞ヶ浦病院               | 土浦市下高津2 - 7 - 14        | 平成12年<br>8月17日 |
| 74 | 小腸            | 外科            | 長 田 明  | 北茨城市立総合病院             | 北茨城市大津町<br>北町4 - 5 - 15 | 平成12年<br>8月17日 |
| 75 | 小腸            | 消化器外科         | 野 末 睦  | 筑波大学附属病院              | つくば市<br>天久保2 - 1 - 1    | 平成12年<br>8月17日 |
| 76 | 小腸            | 外科            | 堀 内 栄  | 医療法人社団光仁会<br>総合守谷第一病院 | 北相馬郡守谷町<br>松前台1 - 17    | 平成12年<br>8月17日 |
| 77 | 免疫            | 感染症科          | 人 見 重美 | 筑波大学附属病院              | つくば市<br>天久保2 - 1 - 1    | 平成12年<br>8月17日 |
| 78 | 免疫            | 感染症科          | 大 石 毅  | 東京医科大学<br>霞ヶ浦病院       | 稲敷郡阿見町<br>中央3 - 20 - 1  | 平成12年<br>8月17日 |
| 79 | 免疫            | 感染症科          | 高 橋 一郎 | 東京医科大学<br>霞ヶ浦病院       | 稲敷郡阿見町<br>中央3 - 20 - 1  | 平成12年<br>8月17日 |

## 茨城県告示第982号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定する医師から、茨城県身体障害者福祉法施行細則（平成5年茨城県規則第36号）第5条の規定に基づき、次のとおり内容を変更した旨の届出があった。

平成12年 8月31日

茨城県知事 橋 本 昌

## 内容変更 (医療機関名)

| 種 目         | 氏 名   | 変 更 前             |                        | 変 更 後          |                          | 変更年月日          |
|-------------|-------|-------------------|------------------------|----------------|--------------------------|----------------|
|             |       | 医療機関の名称           | 医療機関の所在地               | 医療機関の名称        | 医療機関の所在地                 |                |
| 肢体不自由       | 浜野 建三 | 筑波大学附属病院          | つくば市天久保<br>2 - 1 - 1   | 北茨城市立総合病院      | 北茨城市大津町<br>北町 4 - 5 - 15 | 平成10年<br>5月1日  |
| 肢体不自由       | 鈴木 謙介 | 筑波メディカル<br>センター病院 | つくば市天久保<br>1 - 3 - 1   | 県西総合病院         | 西茨城郡岩瀬町<br>鎌田604         | 平成12年<br>4月1日  |
| 肢体不自由       | 渡邊 行彦 | 堀越医院              | 東茨城郡茨城町<br>長岡3317 - 22 | わたなべ整形外科       | 西茨城郡友部町<br>鯉淵6266 - 140  | 平成12年<br>4月17日 |
| 肢体不自由       | 広沢 一成 | つくば病院             | 新治郡玉里村高崎<br>2032 - 6   | パレスメディケ<br>ア病院 | 石岡市三村<br>6284 - 1        | 平成12年<br>4月1日  |
| 肢体不自由       | 上牧 裕  | 茨城西南医療<br>センター病院  | 猿島郡境町2190              | 水戸赤十字病院        | 水戸市三の丸<br>3 - 12 - 48    | 平成 4 年<br>4月1日 |
| じん臓         | 高野 勝久 | 茨城西南医療<br>センター病院  | 猿島郡境町2190              | 神立病院           | 土浦市神立中央<br>5 - 11 - 2    | 平成 9 年<br>4月1日 |
| ぼうこう・<br>直腸 | 渡辺 睦弥 | 東京医科大学<br>霞ヶ浦病院   | 稲敷郡阿見町中央<br>3 - 20 - 1 | 湯本病院           | 結城郡八千代町<br>栗山238         | 平成12年<br>4月1日  |

## 茨城県告示第983号

身体障害者福祉法 (昭和24年法律第283号) 第15条第 1 項の規定する医師から、身体障害者福祉法施行令 (昭和25年政令第78号) 第 1 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり指定を辞退する旨の届出があった。

平成12年 8月31日

茨城県知事 橋 本 昌

## 辞 退

| 種 目       | 診療科目    | 氏 名     | 医療機関名称                | 医療機関所在地                | 辞退年月日          |
|-----------|---------|---------|-----------------------|------------------------|----------------|
| 視 覚       | 眼 科     | 金 玉 順   | 社会福祉法人白十字<br>会白十字総合病院 | 鹿島郡神栖町賀2148            | 平成12年<br>8月10日 |
| 視 覚       | 眼 科     | 平 井 千 順 | 総合病院猿島赤十字<br>病院       | 猿島郡総和町上辺見<br>1300 - 13 | 平成12年<br>5月1日  |
| 肢 体 不 自 由 | 整 形 外 科 | 茂 呂 公 夫 | 水戸赤十字病院               | 水戸市三の丸 3 - 12 - 48     | 平成12年<br>3月31日 |
| 肢 体 不 自 由 | 整 形 外 科 | 高 橋 孝 典 | 医療法人社団常仁会<br>牛久愛和総合病院 | 牛久市猪子町896              | 平成12年<br>5月31日 |
| 肢 体 不 自 由 | 整 形 外 科 | 石 橋 勇 貴 | 高萩協同病院                | 高萩市安良川267              | 平成12年<br>7月30日 |
| 肢 体 不 自 由 | 整 形 外 科 | 宮 本 芳 明 | 医療法人蔦会<br>アイビークリニック   | ひたちなか市笹野町<br>1 - 3 - 1 | 平成12年<br>6月30日 |
| 肢 体 不 自 由 | 整 形 外 科 | 竹 田 裕 之 | 社会福祉法人白十字<br>会白十字総合病院 | 鹿島郡神栖町賀2148            | 平成12年<br>8月10日 |
| 肢 体 不 自 由 | 整 形 外 科 | 町 田 敏   | 医療法人仁寿会総和<br>中央病院     | 猿島郡総和町駒羽根825 - 1       | 平成12年<br>6月1日  |
| 肢 体 不 自 由 | 内 科     | 相 馬 俊 之 | 総合病院猿島赤十字<br>病院       | 猿島郡総和町上辺見<br>1300 - 13 | 平成12年<br>5月1日  |
| 心 臓       | 内 科     | 洪 芳 樹   | 社会福祉法人白十字<br>会白十字総合病院 | 鹿島郡神栖町賀2148            | 平成12年<br>8月10日 |
| 心 臓       | 循環器内科   | 中 嶋 明 彦 | 医療法人社団双愛会<br>つくば双愛病院  | 稲敷郡荳崎町高崎1008           | 平成12年<br>8月1日  |

| 種 目               | 診療科目    | 氏 名     | 医療機関名称            | 医療機関所在地            | 辞退年月日          |
|-------------------|---------|---------|-------------------|--------------------|----------------|
| 心 臓               | 内 科     | 杉 山 睦   | 総合病院猿島赤十字病院       | 猿島郡総和町上辺見1300 - 13 | 平成12年<br>5月1日  |
| 呼 吸 器             | 内 科     | 宮 川 隆 敏 | 高萩協同病院            | 高萩市安良川267          | 平成12年<br>4月30日 |
| 呼 吸 器             | 外 科     | 湯 浅 洋 司 | (株)日立製作所水戸総合病院    | ひたちなか市石川町20 - 1    | 平成12年<br>7月24日 |
| 呼 吸 器             | 内 科     | 岩 井 尊 司 | 総合病院猿島赤十字病院       | 猿島郡総和町上辺見1300 - 13 | 平成12年<br>5月1日  |
| ぼうこう・直腸           | 外 消化器科  | 斉 藤 保   | 医療法人弘仁会志村病院       | 水戸市泉町 1 - 7 - 38   | 平成12年<br>7月31日 |
| ぼうこう・直腸           | 外 科     | 関 喬一郎   | 社会福祉法人白十字会白十字総合病院 | 鹿島郡神栖町賀2148        | 平成12年<br>8月10日 |
| ぼうこう・直腸           | 泌 尿 器 科 | 佐々木 明   | 社会福祉法人白十字会白十字総合病院 | 鹿島郡神栖町賀2148        | 平成12年<br>8月10日 |
| ぼうこう・直腸           | 外 科     | 腰 塚 史 朗 | 総合病院猿島赤十字病院       | 猿島郡総和町上辺見1300 - 13 | 平成12年<br>5月1日  |
| 心臓・呼吸器<br>ぼうこう・直腸 | 外 科     | 渡 辺 晃   | 社会福祉法人白十字会白十字総合病院 | 鹿島郡神栖町賀2148        | 平成12年<br>8月10日 |
| じん臓<br>ぼうこう・直腸    | 泌 尿 器 科 | 遠 藤 文 康 | 社会福祉法人白十字会白十字総合病院 | 鹿島郡神栖町賀2148        | 平成12年<br>8月10日 |

## 茨城県告示第984号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第19条の2第1項の規定により、更生医療を担当する医療機関として、次のとおり指定した。

平成12年 8月31日

茨城県知事 橋 本 昌

| 医 療 機 関 の 名 称   | 所 在 地                            | 担当すべき医療の種類 | 指 定 年 月 日  |
|-----------------|----------------------------------|------------|------------|
| 久保田病院           | 石岡市行里川13440 - 20                 | 整 形 外 科    | 平成12年 9月1日 |
| 横川矯正歯科          | 石岡市国府 1 - 2 - 5 - 201<br>横川ビル 2F | 歯 科 矯 正    | 平成12年 9月1日 |
| 鹿島の里 訪問看護ステーション | 鹿嶋市平井1129                        | 訪問看護ステーション | 平成12年 9月1日 |

## 茨城県告示第985号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第19条の2第1項に規定する指定医療機関から身体障害者福祉法施行規則（昭和25年厚生省令15号）第13条の7第1項の規定に基づき、次のとおり内容を変更した旨の届出があった。

平成12年 8月31日

茨城県知事 橋 本 昌

## 更生医療を主として担当する医師の変更

| 医療機関の名称及び所在地                       | 担当する医療の種類 | 主として担当する医師等の氏名           |
|------------------------------------|-----------|--------------------------|
| 東京医科大学霞ヶ浦病院<br>稲敷郡阿見町中央 3 - 20 - 1 | 腎 臓       | 変更前 中 野 徹<br>変更後 小 林 正 貴 |

## 茨城県告示第986号

土地収用法（昭和26年法律第219号）第20条の規定に基づき事業の認定をしたので、同法第26条第1項の規定により、次のとおり告示する。

平成12年 8月31日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 起業者の名称 緒川村
- 2 事業の種類 油河内地区農業集落排水処理施設整備事業及び附帯施設整備事業
- 3 起 業 地
  - (1) 収用の部分  
茨城県那珂郡緒川村大字小舟字栗平西向地内
  - (2) 使用の部分  
なし
- 4 土地収用法第26条の2第2項の規定による図面の縦覧場所  
緒川村役場

~~~~~

茨城県告示第987号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成12年 8月31日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成12年 8月31日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 道路の種類 県 道
- 2 路 線 名 那珂湊那珂線
- 3 道路の区域

区間	旧新の別	敷地の幅員		延長	摘要
ひたちなか市大字三反田字下高井 5052番 2 地先から	旧	メートル	メートル	179	
最大 3.2					
ひたちなか市大字三反田字下高井 4996番 2 地先まで		最小 1.5			
ひたちなか市大字三反田字下高井 5053番 2 地先から		最大 10.0			
ひたちなか市大字三反田字下高井 4996番 1 地先まで		最小 8.0		167	
ひたちなか市大字三反田字下高井 5053番 2 地先から	新	最大 26.0		167	現道拡幅及び 迂回路撤去
ひたちなか市大字三反田字下高井 4996番 1 地先まで		最小 10.5			

~~~~~

## 茨城県告示第988号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成12年 8月31日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成12年 8月31日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 道路の種類 一般国道  
 2 路線名 125号  
 3 道路の区域

| 区 間                                                                                                                                               | 旧新の別                | 敷地の幅員                                                           | 延 長                     | 摘 要    |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|-----------------------------------------------------------------|-------------------------|--------|
| つくば市大字田中字五反田1751番 1 から<br>下妻市大字高道祖字西原1352番 1 まで                                                                                                   | 旧 (A)               | メートル<br>最大 45.0<br>最小 7.0                                       | メートル<br>4,910           |        |
| つくば市大字田中字五反田1751番 1 から<br>下妻市大字高道祖字西原1352番 1 まで<br>つくば市大字神郡字堀之上231番 6 から<br>下妻市大字高道祖字西原1352番 1 まで<br>つくば市大字田中字五反田1753番 4 から<br>つくば市大字池田字屋敷前831番まで | (A)<br>新 (B)<br>(C) | 最大 45.0<br>最小 7.0<br>最大 115.0<br>最小 25.0<br>最大 237.0<br>最小 31.0 | 4,910<br>5,410<br>1,277 | バイパス新設 |

## 茨城県告示第989号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第 2 項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、平成12年 8 月31日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成12年 8 月31日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 路線名 県道 那珂湊那珂線  
 2 供用開始の区間 ひたちなか市大字三反田字下高井5053番 2 地先から  
ひたちなか市大字三反田字下高井4996番 1 地先まで  
 3 供用開始の期日 平成12年 8 月31日

## 茨城県告示第990号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第 2 項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、平成12年 8 月31日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成12年 8 月31日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 路線名 県道 稲田友部線  
 2 供用開始の区間 笠間市稲田4106番 5 地先から  
笠間市稲田4115番 2 地先まで  
 3 供用開始の期日 平成12年 8 月31日

## 茨城県告示第991号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第 2 項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、平成12年 8 月31日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成12年 8 月31日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 路 線 名 県道 つくば古河線
- 2 供用開始の区間 結城郡千代川村大字鎌庭字北袋241番 1 地先から  
結城郡千代川村大字鎌庭字北袋330番 2 地先まで
- 3 供用開始の期日 平成12年 8 月31日

~~~~~

茨城県告示第992号

ひたちなか市六ツ野土地画整理組合の定款の変更については、土地画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定に基づき、次のとおり認可したので、同条第4項の規定により告示する。

平成12年 8 月31日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 定款を変更する組合
 - 組 合 の 名 称 ひたちなか市六ツ野土地画整理組合
 - 事 業 施 行 期 間 自 平成 7 年 3 月27日
至 平成21年 3 月31日
 - 施 行 地 区 ひたちなか市大字東石川字陸奥野の全部、大字中根字六ツ野、大字東石川字十文字、字六ツ野、字海老内、字東、字はしかべ、はしかべ一丁目及び大字高場字下谷の各一部
 - 事 務 所 の 所 在 地 ひたちなか市大字中根4852番地 1
 - 設立認可の年月日 平成 7 年 3 月27日
- 2 変更認可の年月日 平成12年 8 月31日

~~~~~

#### 茨城県告示第993号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、事業計画の変更を認可したので、同条第2項の規定において準用する同法第62条第1項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成12年 8 月31日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 施行者の名称 つくば市
- 2 都市計画事業の種類及び名称  
研究学園都市計画下水道事業 つくば市公共下水道
- 3 事業施行期間 昭和52年 6 月30日  
平成18年 3 月31日

#### 4 事業地

##### (1) 収用の部分

平成11年茨城県告示第202号の事業地のとおり

##### (2) 使用の部分

昭和62年茨城県告示第1728号、昭和63年茨城県告示第237号、昭和63年茨城県告示第820号、昭和63年茨城県告示第1251号、平成元年茨城県告示第901号、平成 2 年茨城県告示第1435号、平成 4 年茨城県告示第440号、平成 7 年茨城県告示第1046号及び平成11年茨城県告示第202号、の事業地に次に掲げる区域を加えた区域

つくば市大字鬼ヶ窪字八幡後、字出口及び字松原前、大字東平塚字前畑、字弥平次、字あらや及び字中台、大字下平塚字前畑、字低ノ下、字箕輪、字南、字東、字中坪及び字明神後、大字苅間字前原、大字小野崎字弥陀前、大字中内字並塚、字荒地及び字屋敷、大字松野木字東山、大字柳橋字中道山、大字榎戸字弁天及び字池向、大字

高野字向山道北，字向山道南，字八幡及び字原山，大字前野字前畑，字東坪，字南坪，字北坪及び字道陸神，大字要元中根字ハサマ並びに大字酒丸元西谷ケ代字平坪及び字横道の各全部の区域並びに大字鬼ヶ窪字浦山字大割，字下山，字松原，字南屋敷，字百家前，字若宮及び字西原，大字百家字水入，大字西平塚字久保，字屋敷，字深山及び字宮ノ脇，大字東平塚字西向，字向山，字北原，字東，字西，字関場，字高崎及び字坊山，大字下平塚字北，字脇，字西，字宮前及び字宮脇，大字苅間字東浦，字西ノ下，字本屋敷及び字藤沢道，大字小野崎字小池，字南小池，字成田，字千田刈，字清水頭，字東浦，字東出戸，字出戸，字北出戸，字味城，字宿，字門前，字宮下，字篠崎，字百堂，字南及び字田向，大字西大沼字千上，字原前，字ウツキ内，字大沼前，字小山，字栗山，字天神脇及び字天神馬場，大字中内字台，字裏山及び字下田，大字赤塚字道向，字二本松，字二本松前，字荒井口及び字八木，大字松野字宮本，字道祖神後，天神後及び字中山，大字上原字台，字氏神，字筑波，字道地山，字野口，字内山，字後，字前及び字古屋敷，大字柳橋字梨ノ木，字下道及び字海道，大字上横場字本郷地及び字細田，大字榎戸字五十塚，字筒花及び本郷地，大字遠東字横町，字大久保，字東山，字宮脇，字愛宕前，字市道，字宮久保，字屋敷，字上道，字年田，字前畑，字香ノ内，字せうし，字松山，字北浦，字坂町及び字津あら，大字吉沼字笠拔，字三本木，字上口及び字国神，大字高野字四ツ割，字折口，字登戸，字観音前，字向石橋，字弁天台，字東久保，字前表，字西屋敷，字薬師後及び字道祖神前，大字西高野字砂田及び字西宮，大字長高野字上内表，字北山，字北原，字荒神，字弁天，字弁天前，字諏訪山，字西ノ久保，字北ノ後，字新田山，字堂ノ入及び字カウカ山，大字前野字南下，字南山，字南原，字阿弥陀前，字花立，字弁天，字石塔，字東畠，字東浦，字北浦，字門畠，字上内，字上内東及び字上原，大字要元中根字上ノ台，字宅地付，字西，字東，字幸加山，字左平二山，字新田屋敷及び字原山，大字要元猿壁字石堂及び字北浦，大字今鹿島字大境，字細田西，字下屋敷東，字下屋敷西，字浅間及び字良弁，大字中東原新田字堂久保及び字山下，大字酒丸元西谷ケ代字前畑，字後並，字北後，字前並及び字上の代，大字酒丸元西酒丸字前畑，字宇津木内，字東浦及び字カラス田岡，大字酒丸元中東字宮窪，字新田前，字新田口，字入口，字出口，字東ノ坪，字前窪及び字横道，大字漆所字不動下及び字上ノ台，大字小沢字杉木前，小沢前及び小沢後，大字北条字多気太郎，字小沢前，字熊ノ下，字一ツ橋，字内町裏及び字経塚，大字杉木字山ノ神，字屋敷，字宅地付，字前田，字薬師前，字立石，字川崎，字薬師上，字小沢前及び字杉木地内，大字君島字牛沼，字北畑及び字相ノ田，大字栗原字白旗，字十王，字十王谷，字谷向，字上松見淵及び字上松見，大字古来字柳町，字溝添及び字中畑並びに大字下広岡字寄居及び字清水久保の各一部の区域

~~~~~

茨城県告示第994号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により，事業計画の変更を認可したので，同条第2項の規定において準用する同法第62条第1項の規定に基づき，次のとおり告示する。

平成12年 8 月31日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 施行者の名称 北相馬郡守谷町
- 2 都市計画事業の種類及び名称
取手都市計画下水道事業 守谷町公共下水道
- 3 事業施行期間 昭和50年 3 月10日から
平成19年 3 月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分
平成 7 年茨城県告示第1138号のとおり

(2) 使用の部分

昭和50年茨城県告示第250号，昭和53年茨城県告示第1013号，昭和54年茨城県告示第1588号，昭和57年茨城県告示第1395号，平成元年茨城県告示第381号及び平成7年茨城県告示第1138号の事業地に次に掲げる区域を加えた区域

北相馬郡守谷町大字大木字松山，字木戸口，字台，字西久保，字前山，字東，字馬乗場，字道祖神，字薬師堂，字高崎，字前島，字香取谷，字鬼怒割，字栗山，字連展台，字神田ケ入及び字松前，大字板戸井字小屋場，字中畑，字槐戸，字竹原，字前田，字向地，字庚申塚及び字十三部，大字大山新田字永神前，字中耕地，字西耕地，字水ケ砂，字大谷原，字東原，字東耕地，字香取裏，字香取下，字深田及び字孫前，大字野木崎字塙耕地，字丸山，字山ノ神，字新山，字国下，字沼田沖，字神明提外，字神明，字中道上，字道原字中山田及び字山ノ内，大字守谷字城内，字城張，字竈山前，字竈山下，字向山，字天神前，字堂ノ浦，字荒神，字荒神下，字愛宕，字後沼，字金ケ崎道下，字天神下，字天神前，字天神前道下，字金ケ崎，字溜，字沼崎，字大日，字相野谷道上，字庚塚，字前沼，字古城沼及び字向溜，大字立沢字山王後，字西荻久保，字東荻久保，字蟹内，字郷後田，字中山，字堂，字久保町，字鼻輪，字高崎，字前田，字後畑，字野口前，字水久保，字山五脇及び字御所台，大字赤法花，字永神台，字西，字前畑，字薬師，字原，字薬師前，字先作，字押ノ台，字下手根，字下手台，字内谷，字坂下，字永神下，字大割台，字屋敷付，字大割根，字前田及び字永神台，大字同地字後原，字出戸，字作畑，字本郷，字沼ノ台，字箕輪，字堂ノ前，字仲山，字内谷津及び字前原，大字高野字瓜代，字二重堀，字城ノ内，字台坪，字仲坪，字向坪及び字昼田，大字鈴塚字柳入，字前田及び字五十塚並びに大字大柏字細谷津水，字銀久保，字雷神及び字下ケ戸地内の一部の区域

茨城県告示第995号

平成12年4月14日付けで岡堰土地改良区から認可申請のあった渋沼地区土地改良事業については，土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第10条第1項の規定により平成12年8月10日認可した。

平成12年8月31日

茨城県土浦土地改良事務所長 池 上 一 郎

茨城県告示第996号

茨城県那珂郡山方町に事務所をおく小貫土地改良区から，次のとおり清算人が就任した旨，土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第2項において準用する同法第18条第16項の規定により届出があったので，同法第18条第17項の規定により公告する。

平成12年8月31日

茨城県常陸太田土地改良事務所長 高 山 健

就 任

住 所	氏 名	摘 要
那珂郡山方町大字小貫340番地	木 村 林 吉	
那珂郡山方町大字小貫661番地	高野倉 正 弘	
那珂郡山方町大字小貫26番地	小野瀬 光 男	
那珂郡山方町大字小貫574番地の4	木 村 勝 昭	

(公 安 委 員 会)

茨城県公安委員会告示第19号

警備業法（昭和47年法律第117号）第11条の3第2項第1号に規定する警備員指導教育責任者講習を次のとおり実施する。

平成12年 8月31日

茨城県公安委員会委員長 根 本 正 一

1 講習期間

平成12年10月2日（月）から平成12年10月10日（火）まで（土曜日、日曜日、祭日は除く）の6日間

2 講習場所

茨城県水戸市緑町一丁目1番18号 県立青少年会館

3 受講人員

50名

4 受講資格

- (1) 最近5年間に通算して3年以上警備業務に従事している者
- (2) 警備員の検定に関する規則に規定する1級検定合格者
- (3) 警備員の検定に関する規則に規定する2級検定合格後、1年以上継続して警備業務に従事している者

5 受講手続

(1) 申込期間

平成12年9月11日（月）から平成12年9月19日（火）まで（「土曜日、日曜日、祭日は除く」但し、定員になり次第締め切る。）

(2) 申込場所

茨城県内の各警察署生活安全課

(3) 申込方法

申込場所に次の書類を持参すること（郵送による申込は認めない）。

ア 受講申込書のほか

- ・最近5年間に通算して3年以上警備業務に従事している者は警備業者等の作成にかかる警備業務従事証明書及び履歴書
- ・警備員の検定に関する規則に規定する1級検定合格者は1級検定合格証の写し
- ・警備員の検定に関する規則に規定する2級検定合格者は2級検定合格証の写し及び警備業者等の作成にかかる警備業務従事証明書

各2通

イ 写真（申請前6ヶ月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景、縦3センチ、横2.4センチ大）2枚

ウ 印鑑

(4) 講習手数料

警備員指導教育責任者講習手数料（37,000円）は、茨城県収入証紙により申込時に納入すること。

6 その他

- (1) 講習開始日は、午前8時30分までに受付けを終了すること。
- (2) 筆記用具を持参すること。
- (3) 詳細は、茨城県警察本部生活安全総務課（029～301～0110内線3533）へ問い合わせること。

~~~~~

## ( 監 査 委 員 )

## 茨城県監査委員告示第 2 号

平成12年 4 月13日茨城県告示第1151号で告示した包括外部監査契約に係る包括外部監査人の補助者について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の32第 1 項の規定による協議が調ったので、同条第 2 項の規定により次のとおり告示する。

平成12年 8 月31日

|         |   |   |   |   |
|---------|---|---|---|---|
| 茨城県監査委員 | 潮 | 田 | 龍 | 雄 |
| 同       | 大 | 高 | 道 | 夫 |
| 同       | 内 | 海 | 光 | 久 |
| 同       | 鈴 | 木 | 恒 | 寛 |

## 1 監査の事務を補助する者の氏名及び住所

氏名 蛭 田 清 人

住所 茨城県水戸市白梅 2 丁目 3 番60 - 403号

氏名 加 藤 雅 之

住所 茨城県水戸市備前町 4 - 15

氏名 小 林 篤 史

住所 神奈川県横浜市笹野台 4 丁目 9 番10号

氏名 飯 島 森 治

住所 茨城県水戸市平須町1828番地265

氏名 北 崎 義 弘

住所 茨城県水戸市五軒町 2 丁目 4 - 21 - 81

氏名 西 川 由美子

住所 千葉県鎌ヶ谷市くぬぎ山 1 - 17 - 1 防衛庁官舎 3 - 203

## 2 監査の事務を補助できる期間

平成12年 8 月22日から平成13年 3 月31日まで

~~~~~

公 告

● 特定非営利活動法人の設立の認証申請に関する公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第 7 号）第10条第 1 項の規定に基づき、特定非営利活動法人の設立の認証申請について、次のとおり申請があったので、同条第 2 項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る同条第 1 項第 1 号、第 2 号イ、第 5 号、第10号及び第11号に掲げる書類は、平成12年10月17日まで、茨城県生活環境部生活文化課県民運動推進室（水戸市三の丸 1 丁目 5 番38号 茨城県三の丸庁舎）において公衆の縦覧に供する。

平成12年 8 月31日

茨城県知事 橋 本 昌

1 申請のあった年月日

平成12年 8 月17日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 たんぽぽ

3 代表者の氏名

井 田 米 子

4 主たる事務所の所在地

茨城県取手市戸頭 7 丁目 7 番 - 29 - 203号

5 定款に記載された目的

この法人は、知的障害者並びに身体障害者（以下障害者という。）の社会的自立を目指し、地域で幅広い活動を通して生活の場、働く場、余暇活動の場、など基盤の充実のために障害者及び当該主旨に賛同する協力者で事業を行い、多くの障害者が充実した社会参加ができる場の確保を目的とする。

● 特定非営利活動法人の設立の認証申請に関する公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第 7 号）第10条第 1 項の規定に基づき、特定非営利活動法人の設立の認証申請について、次のとおり申請があったので、同条第 2 項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る同条第 1 項第 1 号、第 2 号イ、第 5 号、第10号及び第11号に掲げる書類は、平成12年10月23日まで、茨城県生活環境部生活文化課県民運動推進室（水戸市三の丸 1 丁目 5 番38号 茨城県三の丸庁舎）において公衆の縦覧に供する。

平成12年 8 月31日

茨城県知事 橋 本 昌

1 申請のあった年月日

平成12年 8 月21日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 日本オーガニックウェルネス協会

3 代表者の氏名

奈 良 誠

4 主たる事務所の所在地

茨城県つくば市大字島名3572番地 1

5 定款に記載された目的

この法人は、農林水産業生産者とその流通業、食品事業者及び一般消費者に対して、自然調和型物質循環と持続性の高い生産・流通技術の推進と普及に関する事業を行い、健全な食糧と健康的労働・生活環境の実現に寄与することを目的とする。

● 特定非営利活動法人の定款変更認証申請に関する公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第 7 号）第25条第 4 項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更認証申請について、次のとおり申請があったので、同条第 5 項において準用する同法第10条第 2 項の規定により公告する。

なお、当該定款変更認証申請に係る同項に規定する書類は、平成12年10月18日まで、茨城県生活環境部生活文化課県民運動推進室（水戸市三の丸 1 丁目 5 番38号 茨城県三の丸庁舎）において公衆の縦覧に供する。

平成12年 8 月31日

茨城県知事 橋 本 昌

1 定款変更認証申請のあった年月日

平成12年 8 月12日

2 定款変更認証申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 褒の会

(設立認証：平成11年 8 月20日，設立：平成11年 8 月30日)

3 代表者の氏名

近 澤 憲志郎

4 主たる事務所の所在地

茨城県鹿嶋市鉢形1084番地

5 定款に記載された目的

本会は、日常生活に困った問題が生じた高齢者や障害者に対して、地域社会で安心して生活するための福祉活動を行い、福祉増進と明るい不安のない町づくりの推進を目的とする。

~~~~~

## ● 特定非営利活動法人の定款変更認証申請に関する公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第 7 号）第25条第 4 項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更認証申請について、次のとおり申請があったので、同条第 5 項において準用する同法第10条第 2 項の規定により公告する。

なお、当該定款変更認証申請に係る同項に規定する書類は、平成12年10月17日まで、茨城県生活環境部生活文化課県民運動推進室（水戸市三の丸 1 丁目 5 番38号 茨城県三の丸庁舎）において公衆の縦覧に供する。

平成12年 8 月31日

茨城県知事 橋 本 昌

## 1 定款変更認証申請のあった年月日

平成12年 8 月17日

## 2 定款変更認証申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 日本デスカウンセリング協会

(設立認証：平成11年 6 月20日，設立：平成11年 6 月 1 日)

## 3 代表者の氏名

小 林 幹 児

## 4 主たる事務所の所在地

茨城県北相馬郡藤代町宮和田2832 - 2

## 5 定款に記載された目的

この法人は、心理的支援（カウンセリング）を必要とする人々に対して、心理的カウンセリングに関する事業を行い、医療と福祉の間を埋めることで、地域社会に寄与することを目的とする。

~~~~~

● 第37期茨城県地方労働委員会労働者委員及び使用者委員の候補者の推薦

第36期茨城県地方労働委員会委員の任期は平成12年11月30日をもって満了となるので、労働組合法（昭和24年法律第174号）第19条の12及び同法施行令（昭和24年政令第231号）第21条の規定により第37期委員を任命したいから、茨城県の区域内のみに組織を有する労働組合及び使用者団体は、次の要項により労働者委員又は使用者委員の候補者を推薦してください。

平成12年 8 月31日

茨城県知事 橋 本 昌

第37期茨城県地方労働委員会委員候補者推薦要項

1 推薦する者の資格

- (1) 労働者委員の候補者を推薦する資格のある者は、茨城県の区域内のみに組織を有する労働組合法第 2 条及び第 5 条第 2 項の規定に適合する労働組合であること。

なお、連合団体である労働組合（単なる連絡機関又は協議体は除く。）とそれに加盟する労働組合が、共に茨城県の区域内のみに組織を有するときは、両者別々に推薦することができること。

- (2) 使用者委員の候補者を推薦する資格のある者は、茨城県の区域内のみに組織を有し、主として労働問題に関する事務をその業務とするか、又は業務の主要な部分として労働問題を取り扱う使用者団体であること。

2 推薦される者の資格

- (1) 労働組合法第19条の 4 第 1 項の規定に該当する次の者は、委員となることができない。

ア 禁治産者又は準禁治産者

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又は執行を受けることがなくなるまでの者

- (2) 公務員が委員に就任する場合は、国家公務員法（昭和22年法律第120号）第101条及び第104条、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第35条及び第38条の規定によって兼職禁止及び職務専念の義務並びに他の事業又は事務の関与制限等の規定の適用を受ける。

3 推薦の手続き

- (1) 推薦しようとする労働組合は、推薦書（様式第 1 号）及び候補者の履歴書にその労働組合が労働組合法の規定に適合する旨の地方労働委員会の証明書を添付して推薦すること。

- (2) 推薦しようとする使用者団体は、推薦書（様式第 2 号）及び候補者の履歴書にその団体の定款又は団体規約等を添付して推薦すること。

4 推薦する委員の候補者数

候補者の数は、制限しない。

5 推薦できる期間

平成12年 9 月18日から平成12年10月20日まで

6 推薦書等の提出先

茨城県商工労働部労働政策課（水戸市笠原町978番 6）あて提出すること。

様式第 1 号

平成12年 月 日

茨城県知事 橋 本 昌 殿

所 在 地

労働組合名

(印)

代 表 者 名

第37期茨城県地方労働委員会委員候補者推薦書

労働組合法第19条の12及び同法施行令第21条の規定による茨城県地方労働委員会労働者委員の候補者として、次の者を推薦いたします。

氏 名	生年月日	所属労働組合及びその地位	所属職場及びその地位	略 歴

様式第 2 号

平成12年 月 日

茨城県知事 橋 本 昌 殿

所 在 地

使用者団体名



代 表 者 名

第37期茨城県地方労働委員会委員候補者推薦書

労働組合法第19条の12及び同法施行令第21条の規定による茨城県地方労働委員会使用者委員の候補者として、次の者を推薦いたします。

氏 名	生年月日	所属会社及びその地位	略 歴

● 県営土地改良事業計画の変更

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の 3 第 1 項の規定に基づき，県営鹿島湖岸北部地区土地改良事業（ほ場整備）につき計画を変更した。

なお，関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成12年 8 月31日

茨城県知事 橋 本 昌

1 縦覧に供する書類

変更後の県営鹿島湖岸北部地区土地改良事業（ほ場整備）計画書の写し

2 縦覧の期間

平成12年 9 月 1 日から平成12年 9 月29日まで

3 縦覧の場所

鹿嶋市役所

~~~~~

## ● 県営土地改良事業計画の変更

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の 3 第 1 項の規定に基づき，県営生板北部地区土地改良事業（ほ場整備）につき計画を変更した。

なお，関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成12年 8 月31日

茨城県知事 橋 本 昌

## 1 縦覧に供する書類

変更後の県営生板北部地区土地改良事業（ほ場整備）計画書の写し

## 2 縦覧の期間

平成12年 9 月 1 日から平成12年 9 月29日まで

## 3 縦覧の場所

河内町役場

~~~~~

● 開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の許可に係る開発行為について，次の区域の工事が完了したので，同法第36条第 3 項の規定により公告する。

平成12年 8 月31日

茨城県知事 橋 本 昌

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

ひたちなか市足崎字西原1445番39，1861番 3，高野字向小山168番15

2 事業主の住所及び氏名

日立市幸町 1 丁目20番 2 号

株式会社 日立ライフ

代表取締役 役 重 道 明

~~~~~

## 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

ひたちなか市田彦字二本松1631番1，同番 2

## 2 事業主の住所及び氏名

ひたちなか市大平 1 丁目20番 1 号

ひたちなか農業協同組合

代表理事理事長 砂 押 英 明

~~~~~

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

ひたちなか市足崎字西原1457番256, 同番257, 同番258, 同番259, 同番263の一部

2 事業主の住所及び氏名

那珂郡大宮町160番地

有限会社大宮ハウジング

代表取締役 萩野谷 実

~~~~~

## 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

古河市大字鴻巣字虚空蔵道東436番 1, 437番 1, 438番 1, 438番 2

## 2 事業主の住所及び氏名

猿島郡総和町大字女沼400番地 1

株式会社 兼友産業

代表取締役 秋 山 嘉 隆

~~~~~

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

水海道市坂手町字龍ヶ崎6839番, 6840番, 6841番 1, 6842番 4, 6843番の一部, 6914番, 6913番, 6915番

2 事業主の住所及び氏名

水海道市中妻町579番地 3

株式会社 フルヤ建商

代表取締役 古 矢 守

~~~~~

## 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

古河市東本町三丁目767番, 774番 1

## 2 事業主の住所及び氏名

大阪市北区大淀中一丁目 1 番88号

積水ハウス株式会社

代表取締役 和 田 勇

~~~~~

● 道路の位置の指定

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第 1 項第 5 号に規定する道路の位置を次のとおり指定した。

平成12年 8 月31日

茨城県知事 橋 本 昌

指定番号	指 定 年 月 日	申 請 者		道 路 の 位 置	道路の幅員及び延長	
		氏 名	住 所		幅 員	延 長
鹿総建指令 第 312 号	平成12年 8 月17日	菅谷 能夫	鹿島郡大洋村上沢 1481 - 1	鹿嶋市大字大小志崎 字砂手山635番 1 , 635番13	メートル 6.20	メートル 66.75

~~~~~

| 指定番号             | 指 定 年 月 日    | 申 請 者                           |                       | 道 路 の 位 置             | 道路の幅員及び延長              |               |
|------------------|--------------|---------------------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------|---------------|
|                  |              | 氏 名                             | 住 所                   |                       | 幅 員                    | 延 長           |
| 西総建指令<br>第 693 号 | 平成12年 8 月18日 | 富岡ハウス<br>有限会社<br>代表取締役<br>富岡 一郎 | 下館市大字二木成<br>1278番地の 1 | 下館市大字岡芹<br>字稻荷手885番 2 | メートル<br>5.00<br>(4.90) | メートル<br>22.24 |

毎週月・木曜日発行 (緊急事項は号外発行) (定価送料とも1月)  
(休日の場合は繰下発行) (金 3, 0 6 0 円)

発 行 茨 城 県

購読申込先 〒310 - 8555 茨城県水戸市笠原町 978 番 6

茨城県総務部総務課

電話番号 029 (301) 1 1 1 1 (代)